

[施策7 地域・高齢者福祉]

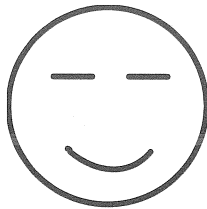
[施策総合評価]


◎ (6.9点)


[目指す姿]

高齢者をはじめ地域にかかわりを持つ機会が豊富な市民が、NPOやボランティア組織、地域の互いの助け合い活動などへ積極的に参加し、住み慣れたまちの中で、だれもが安心して生きがいを持ち充実した暮らしをしています。

[まちづくり指標]

指標1 福祉ボランティア個人登録者数		現状値						目標値(年度)	
	単位:人 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	299	260	288	346	383	400	500
	(指標の説明) 社会福祉協議会と連携して、市民ボランティアの育成と活動の支援を行っています。この指標はそのボランティア活動の登録者数を示しています。								
	(現状と課題) 市民ボランティアの登録者数は年々増加しています。社会福祉協議会ボランティアセンターで団体・個人のボランティアの募集をしています。								
①	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 41.8% やや順調								
									
	(今後の方策) ボランティアをこれから始めようとしている人へ向けた講座を実施していますが、今後もボランティア希望者が参加しやすい体制づくりに努めます。								

指標 2 市が支援している社会福祉協議会などの活動により、市民ボランティアなどによる福祉サービスが充実してきていると思う市民の割合	現状値						目標値(年度)		
	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		-	-	-	31.2	-	20.2	33	35
②	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、31.2%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 35%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) ノーマライゼーションの考え方にに基づき、地域における福祉の展開に取り組んでいますが、近年、社会情勢の変化により、福祉に対する意識やニーズが大きく変化し、多様化しています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 $\Delta 289.5\%$ 頑張ろう								
									
(今後の方策) 社会福祉協議会等と連携し、多様化するニーズの把握に努めるとともに、地域福祉を担う市民ボランティアの育成に努めます。									

指標 3 生きがいを感じている高齢者の割合		現状値						目標値(年度)	
③	単位:% (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
			82.2	-	-	82.2	-	-	86.3
(指標の説明) 平成 22 年度の高齢者保健福祉計画改定時に行うアンケート調査結果では、生きがいを感じている高齢者の割合は 82.2%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 90.6%に高めることを目標として設定しています。									
(現状と課題) 生きがいを感じている高齢者は、82.2%と高い数値を出していますが、高齢者が増加していく中、価値観や趣味が多様化したため、従来の福祉活動団体の加入率の減少、加入者の高齢化が課題となっています。									
(進ちよく度ランク) 進ちよく度 0% もう一歩									
									
(今後の方策) 今後も、多様化するニーズをアンケートなどにより把握し、高齢者が社会参加しやすい仕組みづくりを構築し、活動団体を支援します。									

[内部評価]

075101 地域保健福祉サービス推進事業 総合評価 9点 コメント 保健、医療、福祉の分野におけるサービスメニューの提供や、サービスの多様化に伴う重複や非効率化を防ぐために、当該事業は有効であり、必要性も高い。
075201 社会貢献活動促進事業 総合評価 7点 コメント 高齢者が生きがいを持ち、社会参加をしていくために必要な事業である。指導者の高齢化による登録者数の減少が課題である。
075301 福祉月間実施事業 総合評価 6点 コメント 地域福祉の推進には、必要かつ有効な事業であるが、マンネリ化の感が否めない。催し物の創意工夫など、さらに多くの市民が参加するような内容の充実、検討が必要である。

075404 四十雀（しじゅうから）倶楽部事業

総合評価 9点

コメント 在宅高齢者の社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び介護予防を目指すものであり、高齢社会においては必要性が高く、優先性も高い。今後はボランティアを中心とした運営を行い、地域福祉の先駆的な事業となるよう事業を進める必要がある。

075410 シルバー人材センター運営助成事業

総合評価 8点

コメント 当該事業は、高齢化が進む中で社会貢献などを通しての生きがいの確保に有効な施策である。経済状況の影響を受けやすいため、今後は会員の職能の向上などにより、就業先の拡大、均等化を図る必要がある。

075413 生きがいセンター管理運営事業

総合評価 8点

コメント 高齢者、障がい者の就労や作業を通じて社会生活の支援を行うために必要な施設であるが、シルバー人材センター利用者に限定されている状況もあることから、受益者が限定されていることが課題である。

075416 敬老祝金支給事業

総合評価 7点

コメント 節目年齢（米寿・白寿）や100歳以上の方に、祝金及び祝い品を贈り、長寿をお祝いすることにより、高齢者の方々に希望を持ってもらい、福祉の向上を図っているが、厳しい財政状況と合わせ高齢者の増加する中で事業のあり方についても精査する必要がある。

075419 老人クラブ活動助成事業

総合評価 6点

コメント 高齢者の生きがいを高める役割は大きいですが、新規加入者が減少している。厳しい財政状況を踏まえ、魅力ある老人クラブのあり方等について、その自立性・自主性・活性化の観点から改めて検討する必要がある。

075507 緊急通報システム電話貸与事業

総合評価 8点

コメント 一人暮らし高齢者等の緊急時の対応や孤独死の解消などに効果がある。

075510 あんしん賃貸支援事業

総合評価 6点

コメント 高齢者等、住宅確保配慮者にとって有効な事業であるが、毎年10件程度の相談があるなかで、契約まで至った例はこれまでにない。

このことから、配慮者への自立の支援、生活の安定、向上等に関する施策との連携した事業の見直しが必要である。

075604 高齢者地域見守りネットワーク事業

総合評価 9点

コメント 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活をしていくためには、地域の方による見守りや声かけ、手伝いが必要である。そのため第四次座間市総合計画戦略プロジェクトの中にも位置づけ、社会福祉協議会、NPOや自治会とも連携し「地域見守りネットワーク」の構築を図り、更には水道の検針の事業者等の協力により推進する必要がある。

075613 老人ホーム入所措置事業

総合評価 8点

コメント 法令に基づき、居宅で養護を受けることが困難な高齢者の心身の健康保持及び生活の安定を図るため、養護老人ホームに入所措置するものであり、必要性は高い。

075625 移送サービス事業

総合評価 8点

コメント 外出や在宅福祉サービスを利用する際の移動手段として必要性が高い。平成19年度に利用者自己負担の見直しをしたが、事業拡大については効率性を高めていく必要がある。

075628 在宅老人緊急短期入所事業

総合評価 10点

コメント 要介護者を一時的に入所させることは、介護者、要介護者の両者にとって有効な手段であり、必要性は高い。今後は施設のベッド等の十分な確保について検討すべきである。

075640 高齢者等家具転倒防止対策助成事業

総合評価 7点

コメント 地震に対する高齢者や身体障がい者の安全確保を図るうえで有効な手段であるが、年々申込み世帯は減少し、平成23年度にあつては9世帯にとどまっている。さらに周知を図ることで効果を高める必要がある。

075646 はいかい高齢者位置検索事業

総合評価 8点

コメント 認知症の高齢者に対する事業として、徘徊時の位置確認に効果があり、家族介護を支援する上で有効性は高い。さらに制度の周知を図る必要がある。

075655 高齢者救急医療情報キット配布事業

総合評価 8点

コメント 一人暮らしの高齢者が、緊急時に適切な処置が受けられるため有効性が高い。

075701 総合福祉センター維持管理事業

総合評価 8点

コメント 福祉施策の拠点としての当該施設は、有効に機能し多くの利用があるが、さらに今後策定される公共施設利活用指針に沿った効率的な運用、費用負担等について検討する必要がある。

075707 老人福祉施設建設助成事業

総合評価 9点

コメント 高齢社会を迎え、特に特養ホームは入所希望が多く不足しており、施設建設の優先性は高い。

075710 老人憩いの家補修事業

総合評価 7点

コメント 地域福祉の観点から、計画的な補修が必要である。

075716 老人憩いの家管理運営事業

総合評価 7点

コメント 老人の憩いの場として活用し、心身の増進が図られ生きがいの場となっているため、高齢者には必要な施設となっている。しかし、老朽化する施設の対応や他施設との統合等の考え方も含め効率的な利用を検討する必要がある。

075901 市社会福祉協議会補助事業

総合評価 8点

コメント 地域福祉の充実、推進に大きな役割を担っている社会福祉協議会の必要性は高い。しかし、社会ニーズの多様化、増加により多額な経費を要していることから、役割分担を明確化し、NPOや民間団体への一部シフト、独自の事業開発など更なる有効かつ効率的な運営を図る必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	76.9%	21位/52施策
重要度	36%	2位/52施策

外部評価委員（評価・提言）

高齢者が安心して暮らせるまちづくりには地域等との協働が必須であることから、今後構築される見守りネットワークやボランティアと協働の仕組みづくりが必要である。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

少子高齢化の進展や地域のつながりの希薄化などにより、地域での課題が生じている現状から、高齢者を見守るネットワーク構築に努めているところであり、社会福祉協議会や各種ボランティア団体と連携を取りながら進めてまいります。

[施策 8 障がい者福祉]

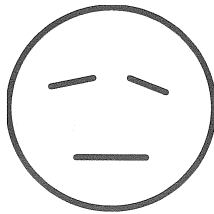
[施策総合評価]


◎ (6.8点)

[目指す姿]

座間市の障がい者は、ノーマライゼーションという障がい者福祉の基本理念の下、各々の個性に見合った就労環境が整うとともに、障がい福祉サービスを受けることで、その人らしい生活を営んでいます。

[まちづくり指標]

指標 1 民間企業障がい者雇用達成率		現状値					目標値(年度)		
単位:% (担当課調)		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	45	—	—	—	50	55
(指標の説明) 雇用する労働者数が 56 人以上の事業主は、身体障がい者、知的障がい者又は精神障がい者を 1 人以上（全労働者の 1.8%相当数以上）雇用しなければなりません。（平成 25 年 4 月より民間企業に関しては、従業員 50 人以上の事業主に対して法定雇用率が 2.0%に変わります。）この指標は、本市に所在する上記該当事業所における障がい者を雇用しなければならない事業所数のうち、その基準数を満たしている事業所の割合を示しています。									
(現状と課題) ① 現在、座間市の民間企業障がい雇用達成率は公表されていませんが、経済情勢の厳しい中、相談窓口での対応等を実施し、雇用に結びつくよう支援をしています。									
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 0% もう一歩									
									
(今後の方策) ハローワークや商工会等と連携を図るよう努めます。									

指標 2 もくせい園の運営や地域活動支援センターなどへの補助により、障がい者やその家族への必要なサービスが提供されてきていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
②	単位:% (アンケート)	—	—	—	28.5	—	26.2	30	33
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、28.5%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 33%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 社会福祉を取り巻く情勢は、制度改正等のため、大きく変化しており、障がい者施策に対する意識やニーズも多様化してきています。本市では、障がい者の地域生活支援の一環として、地域活動支援センター等への補助やサニーキッズ、もくせい園の運営などへ支援を進め、障がい者支援施設の有効性についてPRしていきます。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △51.1% 頑張ろう								
									
(今後の方策) 乳幼児発達支援事業の整備を進め、「サニーキッズ」及び「市立もくせい園」は引き続き民間活力により柔軟かつ質の高いサービスに努めるとともに、障がい者の地域生活を支援するため相談支援体制の充実やネットワークの構築を進めます。									

[内部評価]

085101 知的障がい者等地域生活支援事業

総合評価 10点

コメント 地域において共同生活を営む知的障がい者等に対しての日常生活上(グループホーム・ケアホーム)の支援策であり、必要性は高い。

085116 もくせい園管理運営事業

総合評価 8点

コメント 重度の知的障がい者に対する施設として必要性は高い。

施設の維持管理、事業展開、サービスの向上、経費の削減に向けて、今後事業者と取り組んでいく必要がある。

085125 障がい者支援事業

総合評価 8点

コメント 当該事業は、知的障がい者の生産的就労の推進、知的障がい児者の短期入所施設の整備により、個々の人に合った自立生活ができるようサービスを選択でき、有効性、必要性は高い。

085216 地域活動支援センター事業

総合評価 8点

コメント 障がい者の日常生活の支援、相談への対応及び地域交流活動を行うことにより、人間関係・基本的生活の習得・社会復帰及び自立と社会参加の促進のため必要な事業である。

085307 日常生活用具給付事業

総合評価 9点

コメント 障がい者が日常生活を営む上で、当該事業は必要不可欠であり、国の負担により行うべきものである。

085401 ショートステイ支援事業

総合評価 9点

コメント 身体障がい及び知的障がいを持たれる方の介護者が疾病等の事由により介護が困難な場合、一時的な施設へ短期入所を支援する事業であり、介護者の高齢化に伴い、利用者が増加し、必要性が高い。

085407 障がい者・介護者日中一時支援事業

総合評価 9点

コメント 障がいのある方の日中における活動の場を確保し、その介護家族等の就労支援及び介護者の一時的な事由による介護負担軽減をするため事業であり、必要性が高い。

085410 居宅介護支援事業

総合評価 9点

コメント 法令に基づく事業で、ホームヘルパーによる家事援助、身体介護等を通して、障がい者本人及び介護者の負担が軽減され、優先性はきわめて高く、必要性も高い。

085425 障害者給付認定審査事業

総合評価 9点

コメント 障害者自立支援法における障がい福祉サービスの適正な給付のために必要な事業である。

085428 生活介護等事業

総合評価 9点

コメント 障がい者が社会生活を営むうえでの日常生活に必要な支援であり、その必要性は高い。障害者自立支援法で規定されている事業である。

085431 障がい者生活サポート事業

総合評価 8点

コメント 介護給付対象外の障がい者を対象とする家事援助事業であり、地域で自立するために有効性は高いが、地域での支えあいのシステムができればボランティア等でも対応できる。

085434 移動支援事業

総合評価 9点

コメント 障がい者が地域における様々な活動に参加し、生きがいを持てるよう外出を支援しており、必要な事業である。

085437 障がい者地域自立支援協議会事業

総合評価 9点

コメント 障がい者が地域で自立するための様々な施策事業について、委託先事業者の運営評価をすることは必要であり、今後の障がい者福祉の施策の見直し等にも寄与するもので評価できる。

085440 福祉タクシー等事業

総合評価 7点

コメント 当該事業の遂行により、障がい者の外出機会を増やすことで、地域社会への参加と自立を促すことにもつながり、有効性は高い。

085455 児童発達支援等事業

総合評価 10点

コメント 地域の障がい児支援として、障がい児やその家族に対し必要な事業である。

085507 障がい者（児）リハビリテーション事業

総合評価 8点

コメント 市独自のシステムであり、専門職員の配置により障害の早期発見・早期療育ができるため必要である。

085510 自立支援医療事業

総合評価 9点

コメント 障害者自立支援法に基づく事業で、障害の除去、障害の程度を軽減するために必要な治療を施すことは、家族の負担軽減にもつながり、有効性は高く、必要性、優先性も高い。

085519 療養介護給付事業

総合評価 10点

コメント 進行性筋萎縮症の方等、重症心身障がい児者に対する障害福祉サービスや、医療給付は保護者の負担軽減につながり、有効性、必要性は高い。

085604 精神障がい者社会復帰促進事業

総合評価 8点

コメント 事業の対象者は限定されるが、精神障がい者の社会復帰の重要性は高い。

085701 手話等奉仕員養成講習会事業

総合評価 9点

コメント 手話奉仕員が養成講習会修了後、県の認定する資格を取得することができるシステム作りの検討が必要である。

085704 聴覚障がい者コミュニケーション事業

総合評価 9点

コメント 利用要請は高いが、手話通訳有資格者が少ないという課題がある。

085807 障がい者手当支給事業

総合評価 6点

コメント 昭和 39 年から実施している金銭による手当て支給は、時代の変遷とともに有効性の観点から介護等他の在宅支援等への手段の見直しを検討する必要があり、平成 16 年度及び平成 24 年度に支給要件の大幅な見直しを図ったことは評価できる。今後、更に金銭給付の有効性などについて検討する必要がある。

085810 障がい者・高齢者財産保全管理センター運営補助事業

総合評価 9点

コメント 財産保全・管理が困難な障がい者や高齢者に対し、財産保全サービスや財産管理サービスを行うことにより安心・安全な在宅生活を確保する必要性は高く、PR、周知を充実する必要がある。

085901 障がい者相談支援事業

総合評価 9点

コメント 障害者自立支援法に基づき、各種の福祉サービス決定に際し、障害程度の区分訪問調査を行なうもので、障がい者のニーズに即した様々な支援施策に対応するために必要である。

085904 自殺対策事業

総合評価 8点

コメント 自殺対策基本法の施行により地方公共団体が実施すべき事業である。自殺が減少するよう引き続き普及・啓発に努める必要がある。

086022 障がい者就労支援相談事業

総合評価 8点

コメント 障がい者への自立支援として当該事業の必要性、有効性は高い。今後ともハローワーク、就労援助センター等との連携強化を図る必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	70.9%	27位/52施策
重要度	12.3%	10位/52施策

外部評価委員（評価・提言）

- 1 今日課題である事業者との協働による就労支援や、障がい者への虐待行為に対する把握と防止措置などに努めているところであるが、さらに関係機関と連携を図り、推し進めてほしい。
- 2 緊急課題である災害時の要援護者支援については支援体制作りが必要であり、これらは市民との協力を前提に支援体制の確立を求めたい。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

- 1 障がい者の就労支援については必要なことであり、事業者の理解・協力を得ながら推進します。
障がい者への虐待防止については、座間市障がい者虐待防止支援事業連絡会議等を通し連携の強化と体制整備の推進をしていきます。
- 2 要援護者支援についても地域等と協議を重ね支援体制の確立を推進します。

[施策 9 保育対策]


[施策総合評価]

Ⓑ (7.1点)

[目指す姿]

子育て世代は、就労形態や所得の違いに左右されず、安心して子どもを預けられる環境を享受しています。

[まちづくり指標]

指標 1 保育所の待機児童数		現状値					目標値(年度)	
単位:人 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
	—	—	—	34	39	41	20	0
①	(指標の説明) 4月1日を基準日として本市の認可保育園における入所希望数から入所者数を差し引いた入所保留数を示しています。							
	(現状と課題) 定員の弾力的運用、また、施設整備等(平成24年度座間保育園30名定員増)において、民間保育園の協力のもと定員の拡大に取り組んできました。しかしながら、女性の社会進出による共稼ぎ世帯の増等により、入園を希望する児童が前年度より増加した結果となりました。							
	(進ちよく度ランク) 進ちよく度 $\Delta 20.6\%$ もう一歩 							
	(今後の方策) 引き続き、待機児童の解消に向け、保育園(民間・公立)の施設整備を行う中で定員増を図るとともに、保育体制の充実に努めます。							

[内部評価]

095104 保育所維持管理事業

総合評価 8点

コメント 公立保育園の維持管理は、継続的な保育サービスと児童の安全性を確保するために必要性は高い。

095113 保育園施設整備事業

総合評価 8点

コメント 施設の老朽化が進んでいることから必要な事業であるが、厳しい財政状況を考え効率的な実施が求められる。

施設整備に当たっては、現在策定中の保育園整備計画の下に行う必要がある。

095401 民間保育所助成事業

総合評価 9点

コメント 子育て支援における民間保育所が果たす役割は高く、その特色を活かした保育は、今後ますます必要性を増すと考えられ、重要な施策である。少子化対策としても優先度は高い。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 67.7% 35位/52施策

重要度 5.7% 30位/52施策

外部評価委員（評価・提言）

- 1 一定の公共による保育所サービスは、提供しつつも、改めて地域社会での育児保育力強化の仕組みを考えるべきである。これからは、地域社会の住民が相互に協力し、保育支援ができるように行政側が活動費などをサポートする必要がある。
- 2 地域社会の住民が相互に協力し保育支援ができるよう、さらに関係機関との連携を強化すべきである。
- 3 公立保育園の老朽化への対策や、私立保育園等の民間活力の利用についても、保育園整備計画の中で効率的な保育サービスの充実に努める必要がある。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

1及び2について

次世代育成支援（子育て支援）行動計画（後期計画平成22年度～平成26年度）に基づき、地域における子育て支援サービスの充実を関係機関の協力をいただく中で推進します。

3について

座間市保育園整備計画（平成25年3月策定）を進めます。

[施策10 子育て支援]


[施策総合評価]

◎ (6.8点)

[目指す姿]

座間市の子どもたちは、両親の有無や経済的理由などにより家庭の保育環境が悪化しても子育ての様々な仕組みに支えられて、健やかにはぐくまれています。

[まちづくり指標]

指標1 保育所の運営、子育て支援センターの運営などにより、子育てしやすいまちになってきていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
	—	—	—	27	—	23.6	30	40	
①	(指標の説明) 平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、27%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により40%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 平成22年度から平成26年度の次世代育成支援行動計画において、安心して子育てできる地域の支援目標を掲げて様々な事業を展開していますが、保護者等のニーズに対応しきれない状況です。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 $\Delta 26.2\%$ もう一步								
									
(今後の方策) 子育てをする親同士の交流の場や、地域での子育てに関する相談や情報の提供など、地域社会と連携し、子育てしやすい環境づくりに努めます。									

[内部評価]

105107 児童手当支給事業

総合評価 9点

コメント 次代の社会を担う子どもの育ちを支援するための事業で、子育て家庭の生活の経済的負担の軽減を図るものであり、少子化対策として実施するのであれば、国が全額国費で実施すべきである。

105201 児童ホーム管理運営事業

総合評価 8点

コメント 共働きなどによる女性の社会進出の増加、凶悪犯罪の増加による不安などにより、当該事業の必要性が高まるとともに待機児童が急増している。今後は地域の資源を活用していくよう検討が必要である。

105307 母子自立支援員相談指導事業

総合評価 8点

コメント 母子及び寡婦福祉法に基づく事業であり、相談件数も多く、母子等の自立支援を目指すうえで有効である。

105310 母子等福祉手当支給事業

総合評価 2点

コメント 18歳未満の児童を養育している母子・父子家庭及び両親のいない家庭に対して、福祉増進の目的で、市単独事業として年1回12,000円(2人目以降7,000円)支給しているが、受給者の意識感覚は低く、廃止を含めて検討が必要である。

105407 児童館維持補修事業

総合評価 8点

コメント 今後の施設の維持管理については、公共施設の利活用指針の策定を待って計画的に行う必要がある。

105410 子育て支援センター管理運営事業

総合評価 8点

コメント 子育ての不安解消策として、意義は大きく、地域育児対策として定着しつつあるが、市内に2箇所のみのため、地域によっては利用しにくい状況にあるため、効率的な運営が必要である。

105413 次世代育成支援管理事業

総合評価 9点

コメント 次世代育成支援対策推進法に基づき、少子化対策を進めるための行動計画である。今後も行動計画の進捗よく状況を見極めていく必要がある。

105416 児童館施設整備事業

総合評価 6点

コメント 今後の施設整備については、公共施設の利活用指針の策定を待って計画的に行う必要がある。

105419 ファミリーサポート事業

総合評価 8点

コメント 子育て支援を地域が支えるシステムは評価できる。
今後、このシステムを当事者、行政、市民との係わりの中で、より協働の観点から検討する必要がある。

105422 次世代育成支援相談事業

総合評価 10点

コメント 法に基づき、要保護児童等に対する児童虐待の対応や、育児不安等相談事業の果たす必要性は高い。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 69.7% 29位/52施策

重要度 11.3% 11位/52施策

[施策 1 1 生活困窮対策]


[施策総合評価]

Ⓐ (9点)

[目指す姿]

市民は、経済的理由などにより生活困窮や住宅困窮に陥ったとしても、健康で文化的な暮らしが保障され、自立のための知識や技術を習得する環境が確保されています。

[まちづくり指標]

指標 1 生活保護世帯の経済的自立件数		現状値					目標値(年度)	
単位:件 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
	—	26	22	34	63	88	29	32
①	(指標の説明) 生活保護制度は、憲法第 25 条が規定する生存権の保障に基づくもので、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を援助する制度です。この指標は、被保護世帯が経済的に自立した世帯数を示しています。							
	(現状と課題) リーマンショック以降、特に平成 21 年～22 年にかけての生活保護人員の伸び率は顕著でしたが、最近の伸び率は鈍化傾向にあります。有効求人倍率は緩やかな回復傾向を見せており、少しずつ経済的自立件数は伸びる予測ができるものの、高年齢層の就職率は依然として厳しい状況が続くと考えられます。							
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 660% 順調							
								
(今後の方策) 現状で行っているケースワーカーと就労支援相談員の連携をさらに強化し、きめ細やかな就労支援策を構築します。								

[内部評価]

115101 生活保護運営対策事業

総合評価 8点

コメント 法令で義務付けられている経費であるが、生活保護世帯のさらなる自立促進に努める必要がある。また、就業等自立促進のための専門の相談員を配置し充実を図っていることは評価できる。

115204 中国残留邦人等生活支援事業

総合評価 8点

コメント 基本的には、生活保護制度の例によるものとして、特定中国残留邦人等の置かれている事情に鑑み、本人及び配偶者が日常生活、社会生活を円滑に営むことができるようにするための必要な配慮をするもので、必要性は高い。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	68.3%	34位/52施策
重要度	7.7%	18位/52施策